

隠岐航路フェリー「おき」及び超高速船に係る指定管理者候補者の選定について
2015. 12. 14 隠岐広域連合

隠岐広域連合では、隠岐航路フェリー「おき」及び超高速船の指定管理者の選定を行うため、隠岐広域連合公の施設に係る指定管理の手続きに関する条例施行規則の規定により選定委員会を設置し、選定委員会議を開催、審査した結果、下記のとおり指定管理者候補者を決定しました。

なお、指定管理者候補者は、隠岐広域連合議会の議決を経て、指定管理者に指定されることとなります。

記

1 指定管理者候補者
隠岐汽船株式会社

2 候補者の選定の方法
非公募

3 指定予定期間
平成28年4月1日から平成32年3月31日まで（4年間）

4 非公募とした理由

- ・ 隠岐広域連合指定管理者評価委員会による平成26年度評価が、概ね良好であったことに加え、隠岐航路超高速船及びフェリーおきの指定管理に係る基本方針の「3.（3）指定条件」においてサービス向上の実現が担保されること。
- ・ 隠岐航路の指定区間サービス基準を満たすため、広域連合が保有する超高速船及びフェリー「おき」と隠岐汽船が保有するフェリー2隻を併せ、同一の者で運航することができること。
- ・ 隠岐汽船株式会社は、明治28年から今日まで、120年に渡り隠岐航路を継続且つ安定的に維持運営してきた実績があること。
- ・ 同社は隠岐広域連合構成団体が出資している法人であり、隠岐広域連合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項に適合すること。

※隠岐汽船(株)への構成団体出資状況

隠岐の島町	14,217株	(35,542,500円)
海士町	4,901株	(12,252,500円)
西ノ島町	4,597株	(11,492,500円)
知夫村	2,696株	(6,740,000円)

5 選定委員による選定審査等

(1) 指定管理に向けた隠岐汽船との協議の経過

- ・ ジェットフォイルの導入及び指定管理に係る基本方針の作成
- ・ 隠岐汽船へ事業計画書等の提出依頼 平成27年 9月 1日
- ・ 隠岐汽船から事業計画書等の提出 平成27年10月 2日

(2) 選定委員会議の開催

日 時：平成27年11月19日（木）8：50から11：30まで

場 所：隠岐支庁別館3階会議室

(3) 選定基準及び結果

①選定基準

各出席選定委員の合計点の平均値が61点以上を選定基準とし、指定管理者候補者として選定することとする。

②結果（別紙参照）

6名の出席選定委員（欠席委員2名）の評価点の合計値の平均値は、別紙の通り66.3点であった。

評価結果が選定基準を満たしているので、隠岐汽船株式会社を指定管理候補者として選定する。

(4) 事業計画に対する選定委員会からの意見及び要望

指定管理候補者の選定にあたり、選定委員から次の意見及び要望が付された。

【意見】

◆管理運営方針について

- ・前向きな姿勢はうかがえるが、具体性に乏しい。
- ・地元志向が強すぎ、多様な利用者のニーズを叶えるという点が弱い。

◆施設の管理運営の体制等

- ・個別船舶の運航体制にとどまらず、会社全体としての運営体制が述べられておらず情報として不十分。
- ・企業の危機管理の意識が必要な部分であるので、人材確保や育成は計画的に行われるべきであるため研修内容にも工夫された内容で効果的な研修機会をつくっていく必要がある。
- ・連携相手は明示されているが、連携の内容が不明確。
- ・どのように連携を図るのか、その手法の部分が不十分。

◆施設の管理運営の内容

- ・欠航時や航路変更時の場合の対応について改善が望まれる。記載された内容は当然なされてしかるべき内容のレベルである。
- ・利用者等からあげられた提案や意見等を企業としてどう取り扱うかが重要であることから、利用者の立場も考慮して速やかに対応されるよう取り組む必要がある。また、そうした要望や意見には社内一丸となって行われることを利用者は望んでいる。
- ・第1期と内容が同じでありさらなる改善を期待する。
- ・島外向けに自主企画商品が好調であることから引き続き商品づくりに期待したい。また、島内向けには荷物や自動車の輸送に関する利便性の向上の観点から取り組み事項を検討することも必要で今後の取り組みに期待したい。
- ・島民からの数多くの要望に少しでも応えられるよう、それを解決するためのシステム作りが大切で、更なる改善が望まれる。

- ・サービス改善委員会については、選定委員会からの要望を最大限に尊重した委員の選任及び運営等がなされるよう努めてほしい。
- ・古い体質からの脱皮を図るために、斬新的なアイデアとその実行が望まれる。利用増を意識したダイヤ改正などの提案が見られず、魅力を高める工夫の跡が見られない。
- ・現行すでに取り組んでいることが記載されており、創意工夫とは言いにくい面があることから利用者の目線に立った取り組みをさらに工夫されるべき。

◆財政基盤及び収支計画

- ・超高速船の指定管理料は修繕費の全額とされていることから、修繕費の積算の根拠を明らかにするとともに、その縮減に努めてほしい。
- ・燃料高騰のリスクや利用者等への料金変更の透明性を担保するため、燃料サーチャージの導入を早期に実現してほしい。

【要望】

- ・サービス改善委員会の委員長への外部有識者の登用。
- ・サービス改善委員会への外部有識者（外部委員）の複数名配置と女性委員の登用。
- ・外部有識者（外部委員）の人選に当たっての隠岐広域連合との十分な協議。
- ・サービス改善委員会の議論と結果についての委員長の事業評価委員会における報告。
- ・隠岐汽船株式会社における、サービス改善委員会からの提案の尊重。

(5) 今後の予定

- ・要望について、隠岐汽船株式会社へ要望書として提出し、隠岐広域連合、島根県及び隠岐汽船株式会社の3者で協議する。
- ・選定委員会の選定結果を隠岐広域連合正副連合長会議に諮り、広域連合長が指定管理者候補者を決定する。

6 選定委員

- | | |
|---------|------------------|
| ・飯野 公央 | 島根大学法文学部法経学科准教授 |
| ・吉田 隆 | 隠岐の島町観光課長 |
| ・青山 富寿生 | 海士町交流促進課長 |
| ・村尾 育紀 | 西ノ島町地域振興課長 |
| ・山本 英樹 | 知夫村観光振興課長 |
| ・道前 哲志 | 島根県隠岐支庁県民局長 |
| ・中村 武史 | 島根県地域振興部交通対策課調整監 |
| ・川崎 康久 | 隠岐広域連合事務局長 |

選定委員会評価結果

審査項目	審査内容	申請書上の該当箇所	配点	平均値 評価点
管理運営方針			20	12.8
①	公の施設の管理運営にふさわしい理念・意欲を持っているか。	超高速船及びフェリーおき事業計画書P1 【管理運営の方針】欄 (1)施設の設置目的を踏まえた施設運営の基本的な考え方	5	3.6
②	施設の設置目的を十分に理解し、目的に沿った経営方針であるか。	超高速船及びフェリーおき事業計画書P1・2管理運営の方針】欄全般	10	6.0
③	施設の現状分析及び将来展望は適切なものであるか。	事業計画書P11(超高速船) 事業計画書P10(フェリーおき) 【現状に対する考え方、将来展望】欄	5	3.2
施設の管理運営の体制等			15	9.2
①	管理運営に際し、適切な人員配置であり、責任ある管理体制であるか。	事業計画書P3・4(超高速船) 事業計画書P3(フェリーおき) 【管理運営の体制】欄 (1)組織及び職員体制・(2)乗組員配置計画	5	3.2
②	職員の採用、育成確保の方策は適切で実現可能であるか。	事業計画書P5(超高速船) 事業計画書P4(フェリーおき) 【管理運営の体制】欄(3)職員の研修計画	5	3.2
③	関係機関等との連携が図られ、利用者から愛され魅力ある施設の実現が可能か。	超高速船及びフェリーおき事業計画書P2 【管理運営の方針】欄 (6)関係機関との連携	5	2.8
施設の管理運営の内容			45	29.7
①	施設、付属施設及び備品の維持管理は適切に行われる計画になっているか。	事業計画書P6(超高速船) 事業計画書P4(フェリーおき) 【3管理運営の内容について】欄 (1)施設、付属施設及び備品管理の維持管理計画	5	3.7
②	緊急時の対応は、適切なものであるか。	事業計画書P6(超高速船) 事業計画書P4(フェリーおき) 管理運営の内容】欄 (2)警備体制及び緊急時の体制等について	5	3.8
③	利用者のトラブル未然防止、苦情やトラブルへの対応は適切なものか。	事業計画書P7(超高速船) 事業計画書P5(フェリーおき) 【3管理運営の内容】欄 (3)利用者の苦情等トラブルの未然防止策と対応方法	5	3.5
④	個人情報の保護措置は的確なものであるか。	事業計画書P7(超高速船) 事業計画書P5(フェリーおき) 【管理運営の内容】欄 (4)個人情報の取扱いについて	5	4.0
⑤	自主計画の内容は、施設目的に沿った魅力的なもので施設の効用を発揮できるものであるか。	事業計画書P9(超高速船) 事業計画書P7(フェリーおき) 【利用者予測及び利用者増のための対策】欄 (2)利用者増のための対策	5	3.5
⑥	サービス向上のための方策は適切で実現可能なものであり、かつ、利用者の視点や要望に対応できる取り組み等サービス向上が図られる提案となっているか。	事業計画書P10(超高速船) 事業計画書P8・9・10(フェリーおき) 【サービス向上のための工夫について】欄	15	8.0
⑦	創意工夫をこらし魅力的、特徴的な取り組みの提案がなされているか。	1. 事業計画書P8(超高速船) 事業計画書P5・6(フェリーおき) 【運航及び各種業務の計画】 (1)運航の計画・(2)業務の計画 2. 評価項目⑤⑥のページ	5	3.2
財政基盤及び収支計画			20	14.7
①	団体の財政基盤や状況は安定し、管理運営等の確実性が保てるか。	平成26年度事業報告書及び経営の状況	5	3.7
②	管理運営に係る経費は適正に見積もられ、収入増加及び経費縮減の創意工夫がなされているか。	1. 事業計画書P7(超高速船) 事業計画書P5(フェリーおき) 【管理運営の内容について】 (5)コスト削減の取り組み 2. 事業計画書P9(超高速船) 事業計画書P7(フェリーおき) 【利用者予測及び利用者増のための対策】 (2)利用者予測 3. 収支計画書	5	3.5
③	収支計画は、実現可能なものであり、かつ提案事業の内容を反映したものであるか。	収支計画書	5	3.5
④	類似施設を良好に運営した実績があるか。	事業計画書P2(超高速船・フェリーおき) 【管理運営の方針】欄 (7)その他、施設管理の実績	5	4.0
総合評価(61点以上を選定基準とする)			100	66.3